

令和3年度

夏の交通事故防止運動

川崎市多摩区実施計画

令和3年7月11日（日）から20日（火）までの10日間

◎ 安全は 心と時間の ゆとりから

◎ 交通ルールを守って夏を楽しく安全に

多摩区交通安全対策協議会

1 運動の重点

- (1) 過労運転・無謀運転の防止
- (2) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (3) 自転車の交通事故防止
- (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 踏切の交通事故防止

2 実施機関・団体

多摩区交通安全対策協議会・多摩区交通安全母の会
多摩交通安全協会・多摩安全運転管理者会
多摩警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会
多摩自動車ディーラー交通安全対策推進協議会
多摩警察署・多摩区役所



3 実施内容

(1) 「ひんやりリフレッシュ」交通事故防止キャンペーン

夏の暑さによる不快感や疲れをリフレッシュし、不注意などによる交通事故を防止するため、JR・京王稲田堤駅周辺において、冷却タオル及び啓発チラシを配布し、交通安全を呼び掛けます。

日 時 7月9日（金）10時00分～11時00分
場 所 JR・京王稲田堤駅周辺
関係者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多摩区交通安全対策協議会を代表して区役所及び警察が実施します。（地域のみなさまの役割分担はございませんが、どうぞお気軽にお立ち寄りください。）
配布物 冷却タオル、啓発チラシ 各200部

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、通行人に手渡しするのではなく、配布方法を工夫して実施します。音声メッセージ、ポスター、パンフレットスタンドを使用します。

4 広報活動

(1) 懸垂幕・ポスターによる広報活動

本運動への理解と協力を求めるため、事業所、官公庁等に掲出し、交通事故防止を呼び掛けます。

(2) 区役所ホームページによる広報

本運動の実施計画や、キャンペーンなどの情報を周知するため、区役所ホームページで広報します。

(3) 広報車による網の目広報

運動期間中、次の日程で広報車による網の目広報を実施します。

多摩交通安全協会

月 日	担当支部
7月12日（月）	長尾
7月13日（火）	中野島
7月14日（水）	菅
7月15日（木）	生田
7月16日（金）	登戸
7月19日（月）	宿河原

多摩区交通安全対策協議会

月 日	広報地区
7月12日（月）	長沢・南生田
7月13日（火）	菅・寺尾台・東生田
7月14日（水）	生田・柘形・東三田
7月15日（木）	登戸・中野島・布田
7月16日（金）	堰・長尾・宿河原
7月19日（月）	栗谷・三田・西生田
7月20日（火）	予備日

多摩区交通安全対策協議会事務局
多摩区役所 危機管理担当
地域安全 笠原、松田
☎935-3135 Fax 935-3391